

監査報告書

公益社団法人 兵庫県看護協会

会 長 大森 綏子 様

平成25年5月13日

公益社団法人 兵庫県看護協会

監 事 瀬 瀬 和 雅



監 事 春 江 ハル子



監 事 中 島 みゆき



私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る下記の書類（以下「財務書類」という。）及び資金収支計算書について検討いたしました。

記

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書
- (4) 財産目録
- (5) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

(2) 財務書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。